

## 一般財団法人笠置育英会 令和5年度入学一時金募集要項

### 1. 募集対象

笠置町に居住する子ども達において、令和6年度に小学校・中学校・高等学校へ入学をする18歳未満の子ども達を対象とします。

### 2. 給付金額

- (1) 小学校入学時、5千円
- (2) 中学校入学時、1万円
- (3) 高等学校等入学時、1万5千円

### 3. 申請期間

令和5年12月10日～令和6年3月29日

### 4. 留意事項

- (1) 給付対象者については、笠置町に居住することが証明できる書類を添付して下さい。  
(住民票等については申請時から3ヶ月以内に発行されたものに限りです。)
- (2) 給付決定された時は、別途給付決定通知書を郵送いたします。
- (3) 申請方法は、笠置育英会のホームページから、「入学一時金申請書」をダウンロードして、Eメールまたは郵送にてお送りください。

### 5. 申請書送付先

E-Mailの場合：info@kasagi.or.jp

郵送の場合：〒619-1303 京都府相楽郡笠置町大字笠置小字笠置山29番地  
一般財団法人笠置育英会 事務局宛